

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

廿日市市長

市町村名 (市町村コード)	廿日市市 (342131)
地域名 (地域内農業集落名)	大野地区 (赤崎、深江、更地、中山、鯛ノ原、別府、早時、土井、土井沖、高畑、上郷、下郷、上之浜、住吉、浜、橋本、上毛保、小山、原、下毛保、梅原、下原、塩屋、塩屋沖、上桐、林ヶ原、片浜、向原、丸石、鳴川、松ヶ原・渡ノ瀬・栗谷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・大野地区の農用地の殆どは、広島岩国道路の南東から、国道2号線の間 に点在しており、農地がまとまった地域も数カ所に限る。  
 ・また、住宅団地・住宅地が連続して立地しており、国道2号線など主要道路の沿線は市街化区域となっている。  
 ・そうした土地利用状況の中で、市街化区域外の農地とあわせ市街化区域内の農地も活用し、後継者も農業従事している認定農業者等が農業経営を行っており、JAの直売所などを通じて地域住民に生産物を供給している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・農地の再整備は困難な状況にあることから、後継者が見いだされた農地については、園芸品目(野菜・果樹など)を推奨する。  
 ・また、市街化区域外の農地とあわせ、市街化区域内の農地を活用して専業で農業経営を行う認定農業者等の農地については、基本構想の第2の3の”農業経営基盤の基本方針”に掲げたとおり、”市街化区域内の緑地機能の維持及び多目的機能の優れた農地の保全、緑が身近にある良好な生活環境や都市景観の形成”のため、「生産緑地地区」に指定することによって、継続した経営基盤の維持を支援する。  
 ・その他の農地については、農地所有者の意向に沿って対応する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積(生産緑地の面積は指定後に加算することとする)	40.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	40.3 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

市街化区域以外(生産緑地に指定された農地を除く)で、農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・市街化区域内の農地と一体となって農業経営を行う認定農業者等について、市街化区域内の経営農地については、生産緑地地区への指定を行う。 ・住宅と隣接した農地での生産活動は、地域住民の理解が得られる生産方式に留意するように指導・支援する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・権利調整を進める中で、必要に応じて農地中間管理事業を利用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・将来に継承する農地について、継続して検討を進めるとともに、農地利用に必要なため池・水路等の改修、天災時の現状復旧支援を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・JAが佐伯・玖島地域で実施する農業塾、広島市のスローライフ事業参加者などから、生産規模の拡大志向を目指す者、新たに農業経営を始めようとする者の確保・育成を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①猟友会員との連携を図り、捕獲強化に取り組むとともに、捕獲人材の確保・育成を進める。  
②③担い手の生産原価の低減のほか住宅地に隣接した農地が多いことから、減農薬・減肥料・スマート農業にかかる生産技術の普及に努める。